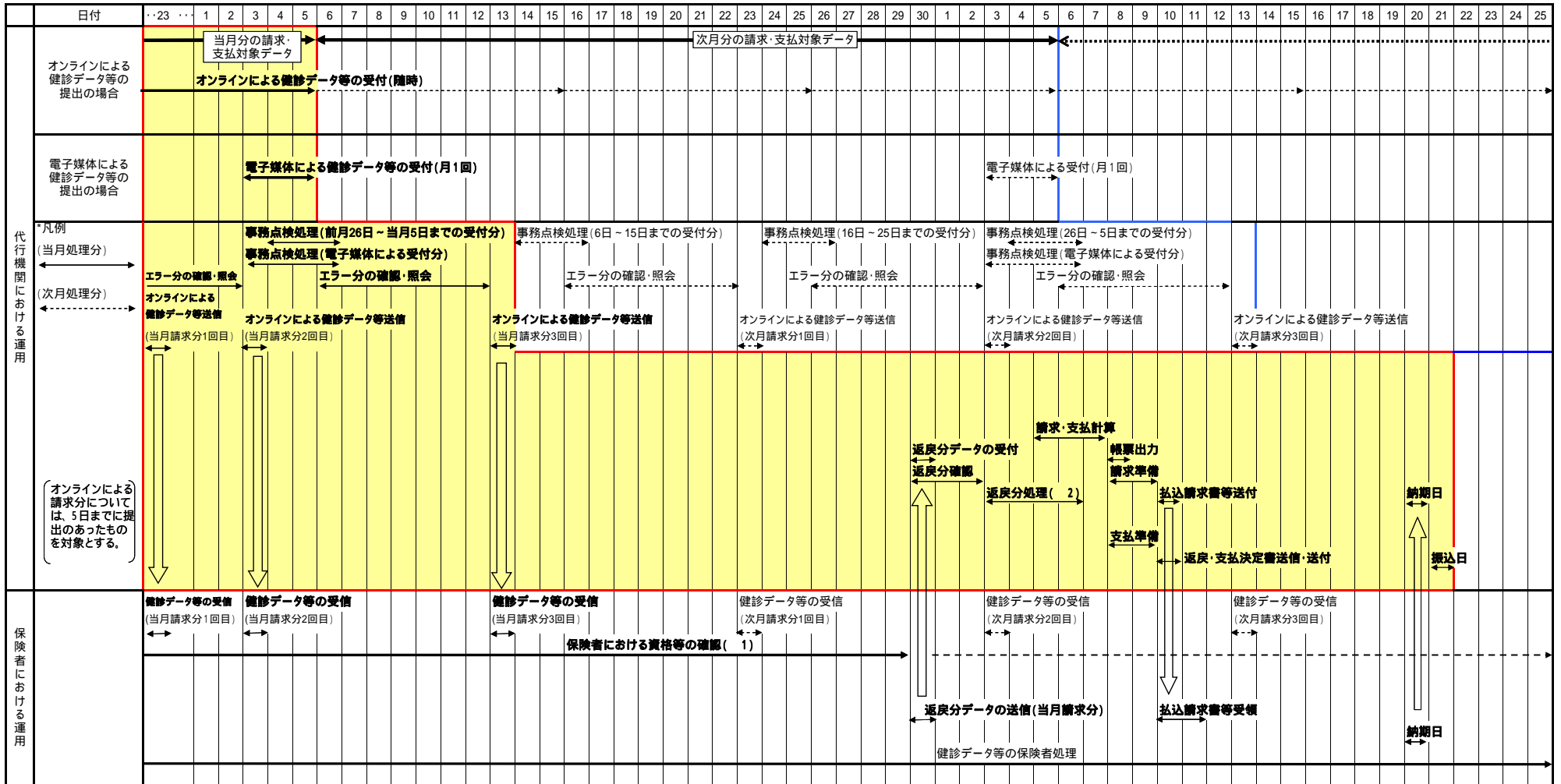


付属資料5 支払基金における代行処理の月次スケジュール(案) [翌月決済の場合]
 (オンラインによるデータ授受保険者の場合)

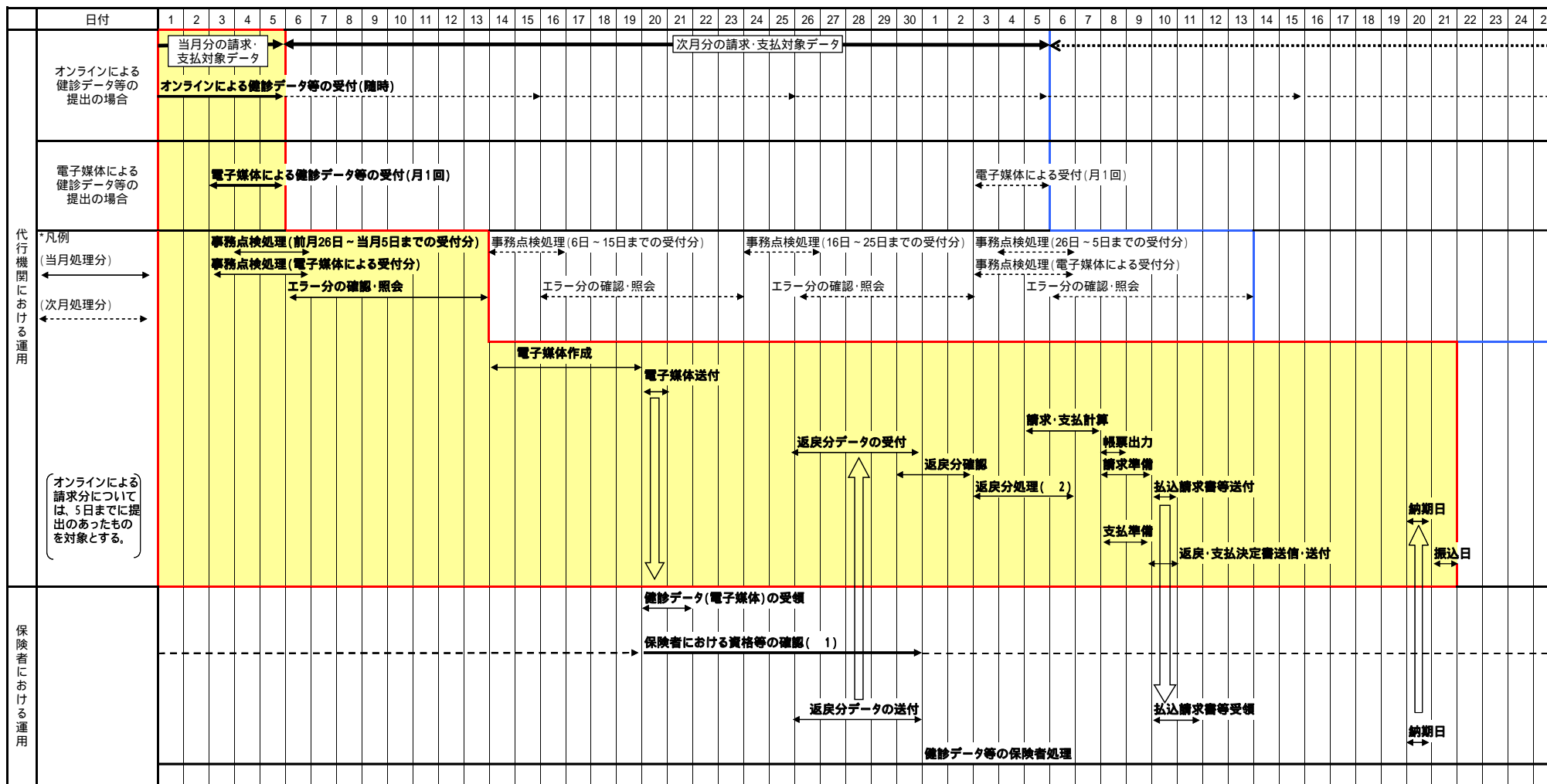


1 代行機関の情報でチェックできなかったもの等のチェックを行う。(被保険者資格関係、保険者の登録誤り等)

2 保険者による資格等の確認の結果、健診・指導機関の誤りによるものを返戻し、当月の請求時に差額調整を行う。(決済済みデータの場合は過誤調整処理とする。)

当スケジュールは土曜・日曜・祝日を考慮せずに設定しているが、当月支払分の請求期限を5日までとした場合、払込請求書等の送付・納期日・振込日等については土曜・日曜・祝日等の状況に応じて変更がある。

付属資料5 支払基金における代行処理の月次スケジュール(案) [翌月決済の場合]
 (電子媒体によるデータ授受保険者の場合)



【オンラインによる請求分については、5日までに提出のあったものを対象とする。】

1 代行機関の情報でチェックできなかったもの等のチェックを行う。(被保険者資格関係、保険者の登録誤り等)
 2 保険者による資格等の確認の結果、健診・指導機関の誤りによるものを返戻し、当月の請求時に差額調整を行う。(決済済みデータの場合は過誤調整処理とする。)
 当スケジュールは土曜・日曜・祝日を考慮せずに設定しているが、当月支払分の請求期限を5日までとした場合、払込請求書等の送付・納期日・振込日等については土曜・日曜・祝日等の状況に応じて変更がある。